

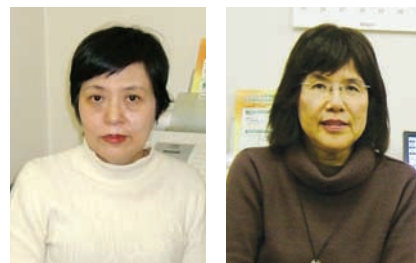
「虐待をやめたい」と悩み苦しむ親への支援

虐待から子どもを守るために、子どもや親を支援する取組が行われている。

虐待問題を抱える親は、「虐待をやめたい」と苦しんでいるケースが少なくない。そのような親には、温かな支援が虐待から抜け出すきっかけとなる。

児童虐待防止法が制定される以前の1991年から、18年にわたり、「電話相談」や「グループケア」などで全国の虐待問題に悩む母親を支援し、後続の虐待防止支援団体へのアドバイスも行っている「社会福祉法人子どもの虐待防止センター」の取組を紹介する。

「社会福祉法人子どもの虐待防止センター」で、長年、「電話相談」の相談員をされてきた龍野陽子さんと、「グループケア」のファシリテーターをされてきた野村一枝さんにお話を伺いました。



(左から)
専任相談員 龍野陽子さん、
相談員 野村一枝さん
社会福祉法人子どもの虐待防止センター

ツク・バイオレンス(以下「DV」という)は、家庭内の秘密として扱われ、辛い思いをしている方たちの実態は、世の中に明らかになっていなかったからです。

しかし、アルコール依存症者の家族支援のための地域保健活動や、福祉現場で働く人々の経験から、次第に、日本でも児童虐待が大きな問

社会福祉法人子どもの虐待防止センター」が、虐待から子どもを守るために、親を対象とした支援を開始した経緯についてお聞かせ下さい。

だ児童虐待防止法が制定されておらず、「日本にはほとんど児童虐待は無い」とさえ言われていました。

その当時は、児童虐待やドメスティ

精神科医の発案で親への相談活動を開始

龍野「社会福祉法人子どもの虐待防止センター(以下「CCAP」という)」は、1991年から任意団体として活動を開始し、1997年には社会福祉法人となりました。

活動を開始した1991年当時は、ま

社会福祉法人子どもの虐待防止センター(CCAP)

1991年 設立

1997年 社会福祉法人の認可を受ける

専任相談員:6名(非常勤)〔「電話相談」及びその他の事業を担当〕

人員体制:ボランティア約50名(主に電話相談を担当)、事務2名(常勤)

専任相談員は、定期的に勤務・有給。ボランティアは、不定期に勤務・交通費のみ支給。

「電話相談」年間件数:4,649件(19年度)

MCG(「母と子の関係を考えるグループケア」):延べ参加者数413名(19年度)

要保護児童対策地域協議会(東京都、杉並区、世田谷区、中野区、練馬区、多摩市)代表者会議委員

子どもの虐待防止センターの活動概要



受けているところが多いようです。

しかし、地域によっては、家族構成を説明しただけで、どこの誰が相談しているか分かってしまう場合もあるため、遠方から「CCAP」に電話して来る方も少なくありません。

どのような電話相談が多いですか。

「虐待をやめたい」と望んでい親からの相談が非常に多い

龍野)ここ数年、「CCAP」には、一年間で約4,600件程度の「電話相談」がありますが、そのうち約900件が、新規の相談となっています。

虐待に関する新規の相談においては、配偶者などが行っている虐待に関する相談もありますが、最も多いのは、親が子どもに行っている虐待に関する相談です。

相談がある虐待は「身体的虐待」と、「心理的虐待」が非常に多い状況ですが、「身体的虐待」は、たたく・蹴るといった虐待で、「心理的虐待」は、「どこかに出ていけ」、「おまえなんて大嫌い」、「おまえに良いところは何もない」といった言葉や態度による虐待です。

子どもを殺してしまった親が、ニュ

題であることが明らかになってきました。

虐待問題を抱える親が、気軽に相談できる場が少なかったため、アルコール依存症回復に携わっていた精神科医の発案で、「CCAP」が設立されることになりました。

「CCAP」では、1991年に虐待問題に悩む親を対象として「電話相談」を開始し、1992年に虐待問題を抱える母親同士が体験を語り合う「グループケア」を開始しました。

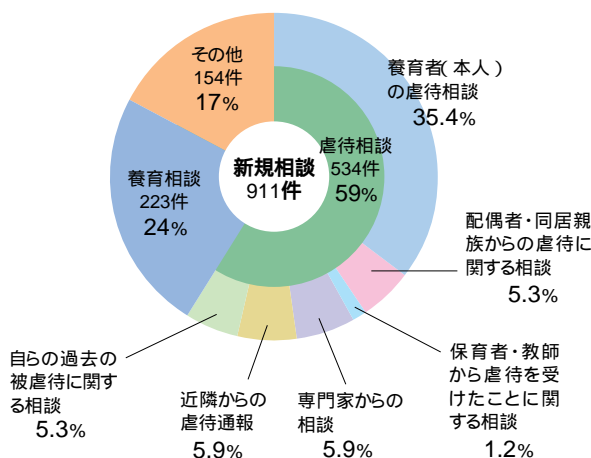
「CCAP」の「電話相談」には、誰でも相談することができるのですが。

「匿名」や「遠方」からの電話相談も可

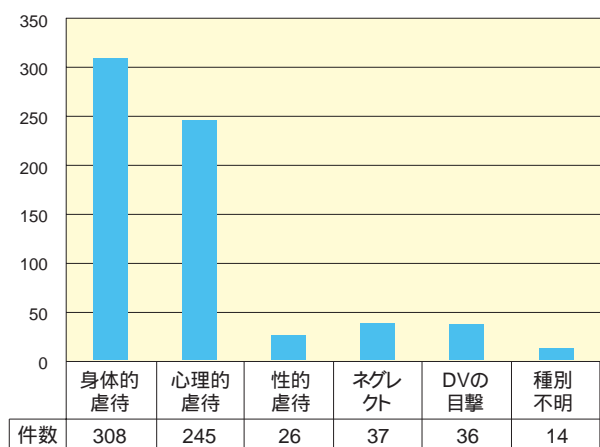
龍野)どなたでも相談することができます。また、電話で相談する際は、匿名で相談することもできます。

最近は、行政が主導する虐待相談窓口も増えていますが、このような窓口は、地域住民に限定して相談を

新規電話相談の内訳 (平成19年度)



新規電話相談における虐待の種別 (重複回答あり) (平成19年度)





「電話相談」風景

ースとなったりしていますが、虐待をしている人の中には、自分が虐待をしているという自覚が無い人もいます。

「電話相談」にかけてくる方は、「自分は虐待をしている」という自覚があり、「虐待をやめたい」と考えている方なので、比較的、症状が軽いといえます。しかし、そのままにしておけば、いずれ子どもへの虐待がエスカレートする危険性があります。

相談には、どのように対応するのですか。

話をよく聞く。必要に応じて支援機関を紹介

龍野)相談してきた方の話をよく聞くことを、基本としています。

しかし、相談者の状況に応じて、相談者に適する支援機関、例えば、児童相談所、自治体の子育て支援課、保健所などの紹介も行っています。

虐待に悩む母親を対象として「グループケア」を開始したのはなぜですか。

語り合いの中で回復してもらうために「グループケア」を

野村)設立者の精神科医が、当時、アルコール依存症等の回復方法として「グループケア」を行っていました。

精神科医は、虐待も仲間の中で語ることで回復することが重要であると考えていたため、「CCAP」でも「MCG(母と子の関係を考える会)」という「グループケア」を開始しました。

「MCG」では、母親同士が自分の体験や気持ちを語り合うそうですが、具体的にどのように行いますか。

「言いつばなし、聞きつばなし」が基本。母親は自分の居場所を見付け、自分を振り返る

野村)「CCAP」では火、金、土に「MCG」を開催していますが、各グループに、ファシリテーター(進行役)とサポート役が各1名つき、参加者の語り合いを進行しています。

「MCG」では、「他の人の話について批判をしないこと」と、「聞いた話を外部に持ち出さないこと」をルールとしています。

「言いつばなし、聞きつばなし」なので、参加者は自分が行っている行為を責められることなく話せます。

虐待をしている親は、「自分はダメな存在」と考えている場合が多いので、批判されず話を聞いてもらうことで、自分の居場所があることを感じます。

また、自分と同じような問題を抱えている人たちの話を聞きながら、自分を振り返ることもできます。

このようなことを通じて、母親たちは、問題を整理して自分なりの生き方を見付けることができるようになり、そうなれば、子どもへの虐待も少なくなります。

「MCG」は、何人ぐらいで行いますか。また、参加者はどのくらいの期間、参加するのですか。

2名から6名。2、3年間参加。子どもが思春期になった時に再度の参加も

野村)グループの参加者は、2名から6名ぐらいです。90分/回で、「MCG」を実施しますが、参加者が6名の場合でも、90分を分け合い、全員が話をするようにします。

「MCG」の参加者は、2、3年位で落ち着きを取り戻し一旦来なくなります。しかし、子どもが思春期になり、子どもとの関係が難しくなると、再び「MCG」に参加する方もいます。

「MCG」では、どのようなことを話し合うのですか。

子どものことだけでなく、自分が虐待を受けた体験についても語る

野村)虐待をしている母親は、子ども時代に虐待を受けた方が多く、子どものことだけでなく、自分が子ども時代に辛かったこと、悲しかったことなども話をします。

「MCG」には、誰でも参加できますか。

どの地域からでも参加でき、保育サービスも無料

野村)「MCG」の参加者は、「CCAP」の「電話相談」がきっかけで参加した方や、保健師や医師などからの紹介で参加した方たちですが、東京都世田谷区にある「CCAP」に通える人で

あれば、どの地域の方でも参加できます。このため、参加者には、神奈川県や、埼玉県の方もいます。

子どもと一緒に「MCG」に通う場合は、保育サービスを無料で受けることもできます。



「MCG(母と子の関係を考える会)」の様子

「MCG」のファシリテーターは、どのような方がされていますか。

「MCG」に参加し役割を学んだ相談員がファシリテーターとなる

野村「CCAP」では、電話相談員がファシリテーターとなっています。

ファシリテーターとなるために、一年間「MCG」にサポート役として参加してもらい、ファシリテーターの役割を学んでもらいます。

「グループケア」は、全国に広がっていますが、「グループケア」を行っている保健所などに、「CCAP」からファシリテーターの派遣も行っています。

また、これから「グループケア」を開始しようとしている組織などからの依頼により、ファシリテーター養成のための講演活動も行っています。

虐待に悩む親を支援するため、他の機関と連携することはありますか。

地域の支援機関と相談者に関する情報を交換

龍野「CCAP」への相談者の中には、既に、地域の保健所や児童相談所などの支援を受けている方も少なくありません。

このような方から相談を受けた場合は、本人の同意を得て、支援を受けている機関に相談内容を伝えるとともに、その方の地域での状況についても教えていただきます。電話相談と具体的支援を行う機関が連携することで、より相談者のニーズに合った支援となるからです。

また、「CCAP」は、東京都や数箇所の区市などの「要保護児童対策地域協議会」のメンバーなので、必要に応じて、児童相談所や、民生児童委員、保健師、自治体の子育て支援課、学校、保育所、医師などと共にケース会議に参加して、問題の解決を考える場合もあります。

他の組織と連携して相談に対応する場合は、相談者の個人情報はどうに扱いますか。

守秘義務が課せられたメンバーで構成するケース会議では、個人情報を共有

龍野「要保護児童対策地域協議会」のメンバーによるケース会議では、相談者に関する個人情報を開示し、共有しています。関係者は、職務上知り得た情報の守秘義務が課せられている方たちばかりですので、外部に情報が漏れることはありません。

また、「CCAP」は、東京都内の児童相談所と、「個人情報の守秘義務

に関する協定書」を、一括で結んでおり、これによって、児童相談所と相談者に関する情報交換ができるようになっています。

連携に関する課題はありますか。

都外の支援者との円滑な情報交換が課題

龍野「CCAP」には、東京都以外からの相談も多いのですが、その方たちの地元の支援機関と、相談者に関する情報交換を行うことは難しい状況です。

「CCAP」にあった深刻な相談を、地元の支援機関にお伝えしても「承りました」と言われるだけで、先方からは情報をもらえないことがよくあります。

相談者のプライバシーにかかわる情報を、簡単に提供してもらえないのは当然のことと思いますが、「CCAP」が独自で、全国の自治体と「個人情報の守秘義務に関する協定書」を結ぶことは難しい状況です。



「CCAP(子どもの虐待防止センター)」の活動紹介パンフレット

親を対象とした「ペアレンティングプログラム」を開始したそうですが、それはどのようなプログラムですか。

「暴力や暴言を用いないで子どもと接する方法」を学ぶ

龍野)最近、虐待に関する相談窓口が増え、インターネットでも、自分の思いを語るできるようになったため、母親たちが話せる場は増えてきました。

しかし、自らも不適切な養育を受けてきた親は、子どもとの接し方が分からず、「どうしたら子どもが言うことをきくのか」と悩む人が少なくありません。そこで、親を対象とした、「ペアレンティングプログラム」を開始しました。

この「ペアレンティングプログラム」は、暴力や暴言を用いないで子どもと接する方法を学ぶものです。「CCAP」では、複数の相談員がそのトレーナーの資格を取得して、さまざまな親向けに実施しています。

虐待を受けた子どもに対する「愛着プログラム」や、里親に対する「グループケア」とは、どのようなプログラムですか。

虐待を受けた子どもへの「人との信頼関係」の回復。虐待を受けた子どもを養育する里親へのケア

龍野)虐待を受けた子どもたちは、親との間に愛着関係を持つことができなかつたため、衝動性のコントロールが難しく、対人関係を上手く構築できない子どもも少なくありません。

こうした子どもたちを対象として、「愛着プログラム」を実施しています。「愛着プログラム」では、人に甘えられるようにすることから始め、人との信頼関係を持たせ、嫌なことがあっても、モ



「愛着プログラム」を行うプレイルーム

ノを壊したり、人を叩いたりするのではなく、身近にいて信頼できる大人に相談することで解決できるようにします。

また、虐待された子どもは、里親に引き取られることもあります。また、暴言や暴力行為のある子どもを養育する里親も悩むことが多いので、里親を対象とした「グループケア」も行っています。

「CCAP」のような民間が、さらに多くの支援を行ったほうがよいとお考えですか。

行政が対応しきれない部分は、民間の柔軟な対応力で

龍野)行政は、法的な権限を持っているため、家庭への立ち入り調査を行うことができ、支援関連組織を招集して解決に当たったりできます。

一方、民間は、新しい取組をすぐに取り入れられるなど、柔軟な対応ができます。例えば、日本においては、性的虐待に対する支援が遅れていますので、「CCAP」では、これへの取組を開始しています。

日本では性的虐待の発見率が低いのですが、実際は、数値以上の虐待があると思われます。家族から性的虐待を受けた子どもは、最初は事実を話しても、家族がバラバラになることを恐れ、話す内容を二転、三転さ

せることがよくあります。しかし、このようなことは、警察や、裁判所では理解されていません。

これを解決するために、児童相談所職員などを対象として、米国から専門家呼び、性的虐待を受けた子どもへの面接方法の研修を開始しました。

このように、行政が対応しきれない部分について、民間の柔軟な対応力を生かし、今以上、活動していくべきと考えています。

活動資金に対する行政からの補助などがありますか。

活動資金は、企業などが寄附

龍野)企業などから寄附をいただいています。行政からの援助は大変少ないと言えます。

スタッフはボランティアが中心ですが、子どもの治療を担当する専門家への謝金や、活動場所の家賃、「グループケア」中の子どもの面倒をみる保育士への謝礼などの費用が必要となります。

中でも家賃は、「CCAP」は世田谷区にあるため負担が重く、国や自治体に援助していただければと思います。

平成21年1月取材

(本文に掲載の写真及び資料等は「社会福祉法人子どもの虐待防止センター」提供)

★
★
★
★
★

問合せ先

社会福祉法人子どもの虐待防止センター
<http://www.ccap.or.jp/>